

新型コロナウイルス対策営業持続化等補助金

新型コロナウイルス感染症の影響により、**前年同月に比べ売上の減少**した山口県内の事業者が、**業務の効率化**や**新事業展開**などを通じて、**営業の維持発展を図る取組**を支援するための補助金を交付します。

小規模事業者分

【事業対象期間】 交付決定日～8月31日(月)

- 対象者 小規模事業者 (中小企業基本法第2条第5項に規定する事業者)
 - ・ 商業・サービス業 従業員5人以下
 - ・ 製造業その他 従業員20人以下※山口県内に主たる事業所を有する者
※最近1ヶ月の売上高が前年同月比で減少し、かつ、その後2ヶ月を含む3ヶ月間の売上高が前年同期比で減少することが見込まれるもの
- 補助金額 **1事業者当たり上限30万円(補助率10/10)**
- 募集件数 **光市で9件** (全県で300件)
※交付決定は受付期間終了後に審査により決定されます。
※申請から支払いまでの流れは裏面をご確認下さい。
- 受付時期 令和2年5月11日(月)～5月29日(金) ※消印有効
- 受付方法 原則として郵送(簡易書留など郵便物の追跡ができる方法)
※感染防止のため、申請先への持参はお控えください
- 申請先 光商工会議所 ※事業所所在の商工会議所にて申請下さい。
- 必要書類
 - ・ 申請書
※申請書の書式は県商政課または光商工会議所のHPよりダウンロードしてご利用ください。
 - ・ 売上元帳などの売上高の減少を確認できる書類の写し

※詳しくは光商工会議所HPの募集要項をご確認下さい。



新型コロナウイルス対策営業持続化等補助金

新型コロナウイルス感染症の影響により、**前年同月に比べ売上の減少**した山口県内の事業者が、**業務の効率化**や**新事業展開**などを通じて、**営業の維持発展を図る取組**を支援するための補助金を交付します。

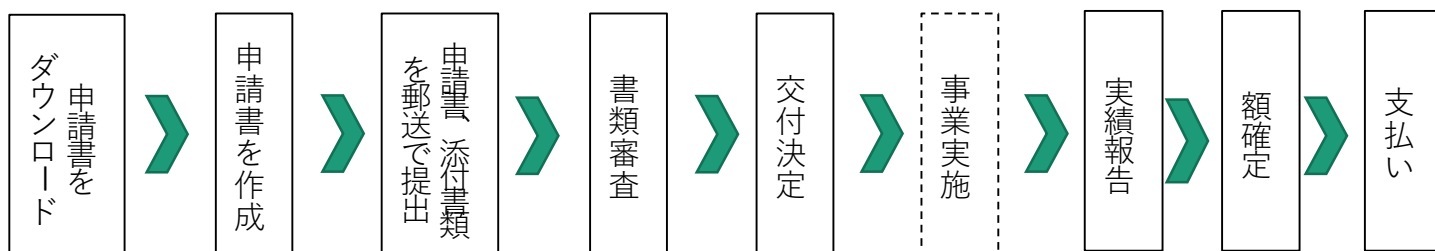
中小企業分

【事業対象期間】 交付決定日～8月31日(月)

- 対象者 中小企業 (中小企業基本法第2条第1項に規定する事業者)
※山口県内に主たる事業所を有する者
※最近1ヶ月の売上高が前年同月比で減少し、かつ、その後2ヶ月を含む3ヶ月間の売上高が前年同期比で減少することが見込まれるもの
- 補助金額 **1事業者当たり上限300万円(補助率3/4)**
- 募集件数 全県で15件
- 受付時期 令和2年5月11日(月)～5月29日(金) ※消印有効
- 受付方法 原則として郵送(簡易書留など郵便物の追跡ができる方法)
※感染防止のため、申請先への持参はお控えください
- 申請先 (公財)やまぐち産業振興財団
- 必要書類
 - ・ 申請書 ※申請書の書式は県商政課または(公財)やまぐち産業振興財団のHPよりダウンロードしてご利用ください。
 - ・ 売上元帳などの売上高の減少を確認できる書類の写し

申請から支払いまでの流れ (小規模事業者分・中小企業分 共通)

下記のとおりの流れになります



【中小企業分】問い合わせ・申請書類提出先

(公財)やまぐち産業振興財団 TEL 083-922-3700

〒753-0077 山口市熊野町1-10 NPYビル10F

ホームページ

